

肥料価格高騰により影響を受けている農業者の皆様へのお知らせ

令和5年度 山口県肥料価格高騰対策支援事業

(※国の肥料価格高騰対策事業とは異なります。)

肥料価格高騰の影響に対して、たい肥の利用など化学肥料の使用量低減に取り組む県内農業者の皆様の持続可能な農業経営を支援するため、**肥料の価格高騰分の一部費用を支援**します。

たい肥の利用などによる
化学肥料の使用量低減とは？

①たい肥の利用 ②有機質肥料の利用 ③局所施肥 ④その他

支援内容

※国の肥料価格高騰対策事業との重複申請が可能です。※市町の支援事業については市町にお問い合わせ下さい。

対象経費

農業者が購入し、事業対象年度に使用する肥料の価格高騰分の一部

対象者

県内に住所を有し、県内で作物の生産を行う農業者であって、10a（施設花きは2a）以上の作付面積を有すること。

対象作物

令和5年度に販売を目的に作付けされ、購入した肥料を使用する作物

助成金額

同農地で複数回作付けした場合でも1作のみの面積に対して

水稲、大豆、麦等の土地利用型作物

1,000円/10a（10a以上を対象とし、10a単位で切り捨て算出）

野菜、果樹、茶等の園芸作物・工芸作物

2,000円/10a（10a以上を対象とし、10a単位で切り捨て算出）

施設花き

5,000円/10a（2a以上を対象とし、1a単位で切り捨て算出）

※助成金の振込手数料は申請者負担となります。



申請方法

申請期日

令和5年10月31日 [火]

提出書類

- ①申請書（様式第1号）、チェックシート
- ②作付（予定）の確認書類（水稲細目書（写）、農業委員会が発行する耕作証明書（写）、農業共済加入承諾書（写）等）
- ③振込希望口座の「①通帳表紙並びに②通帳表紙裏の見開きページ」の写し

申請書様式

事務局ホームページからダウンロード 又は JA山口県下関統括本部及び各営農センター、下関農林事務所農業部、下関市農業振興課及び各総合支所農政係で入手

事務局

JA山口中央会 農政対策部 TEL 083-973-2247
ホームページ <http://www.ja-yamaguchi.jp/jigyou23.html>



問合せ先

- 山口県下関農林事務所 農業部 TEL 083-766-1206
- JA山口県 下関統括本部 営農経済部 指導販売課 TEL 083-256-2246
- JA山口県 下関東部営農センター TEL 083-282-1213
- JA山口県 下関西部営農センター TEL 083-263-4380
- JA山口県 菊川営農センター TEL 083-287-1237
- JA山口県 豊浦営農センター TEL 083-772-0242
- JA山口県 豊北営農センター TEL 083-782-0021

- JA山口県 豊田営農センター TEL 083-766-2929
- 下関市 農業振興課 産地振興係 TEL 083-231-1226
- 菊川総合支所 建設農林課 農政係 TEL 083-287-4008
- 豊田総合支所 建設農林課 農政係 TEL 083-766-2755
- 豊浦総合支所 建設農林水産課 農政係 TEL 083-772-4030
- 豊北総合支所 建設農林水産課 農政係 TEL 083-782-1926

提出先

上記問合せ先、最寄りのJA支所。提出先窓口で受領時、申請内容を確認します。
JA支所に提出された場合は、後日問合せを行う事があります。